

地域計画(案)

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	摂津市 (27224)
地域名 (地域内農業集落名)	鳥飼八町 (鳥飼八町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	12.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業者は、60歳以上が全体の8割を超えており、高齢化の傾向が高くかつ、農業機械も購入後の年数が平均10年以上となっている。また後継者のいる農業者は2割に満たない状況である。10年後は、高齢化や後継者の減少がさらに進み、また、農業をやめたい、誰かに貸したい、見通し不明といった将来の営農継続に不安や農地の遊休化の懸念が課題である。

一方で、接続道路がない、水路がないなど基盤条件が悪い農地が多く、農道や用排水の整備(農地基盤整備)また、居住者の生活の安全確保(道路整備)といった効率的な農地利用のための基盤整備も課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物とする。水稻は、ヒノヒカリを中心とし、収益性の高い品種も取り入れる。
- ・軟弱野菜の栽培や市特産の伝統野菜である鳥飼なすの保存・普及にも取り組み、収量の増加を見込める栽培方法を研究する。
- ・朝市や体験農園などの都市住民との交流による農業の活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
自己耕作を継続するとともに、担い手を必要とする農地については、農地中間管理機構を活用して、利用者を中心に団地化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.0	%	将来の目標とする集積率
			30.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
大規模な農地利用を希望する担い手が現れれば、自己耕作による営農者に影響が及ばないよう配慮しつつ、農作業の効率化を図れる範囲で、集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
自己耕作を主とするが、今後担い手を必要とする農地は、段階的に利用者を中心に集積を図り、可能な範囲で集約も進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸付けを希望される農地は、農地中間管理機構を活用し、農業者の経営意向に応じて、段階的な集積化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
安定した農業経営を確保するため、公的機関の事業や補助を利用した耕作道の整備、水路の整備やほ場整備について検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
鳥飼八町農空間保全活動委員会の再編を含め、地区内で営農組織をつくり、農業経営を継承していく。また、市やJAと連携して地区外や企業も含めた新たな担い手を探す。一方で新規就農者の育成として、府等の就農プログラムへの協力を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
人手不足や農業機械の保有状況により実施困難な農作業の一部は、農地所有適格法人やJAなどの農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①アライグマの被害拡大を防止するため、「第4期大阪府アライグマ防除実施計画」に沿った駆除の協力を行う。
②レンゲ米を中心としたカバークロープの取組み。
⑩体験農業、観光農業や市民農園を通じ、都市住民との交流の場の創設を図る。
⑩体験農園等の活用の観点から、地区内の移動が安全で安心して通行できる道路の整備について検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、野菜	1.4 ha	ha	水稻、野菜	1.4 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	C	
利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		1.8 ha	0 ha		1.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	北大阪農業協同組合	水稻作付に係る各種作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画目標地図

鳥飼八町 1 丁目



鳥飼八町 2 丁目

